

## 第6回介護保険事業等運営委員会 開催結果（書面会議）

- 日 時 （書面開催）
- 場 所 （書面開催）
- 構成委員 堀田哲也委員長、阿部雅人副委員長、寺口元委員、秋山悦子委員、小倉正哉委員、重本清委員、尾野清一委員、及川治晃委員、太田由子委員、山本茂夫委員、長田昌聰委員、木村明人委員、笠木庄一委員、田中憲一委員
- 議 事 〈協議事項〉  
（1）第7期介護保険事業計画の総括について

### 議事内容（書面により各委員から寄せられた意見等）

#### 〈協議事項〉

#### （1）第7期介護保険事業計画の総括について

##### 笠木委員

資料1の進捗状況について、A評価が11事業（11%）であり、C評価及びD評価が0事業（0%）というのは素晴らしい。

資料2の介護サービス給付実績について、高齢化の進展のため、給付額の増加は止むを得ない。

資料3の財政収支について、期末収支決算額が384,700千円となったことは素晴らしい。

##### 事務局

第7期計画における施策・取組につきましては、全ての項目で予定どおり又は予定以上の取組を進めることができたものと評価しております。

今年度からスタートした第8期計画におきましても、全ての施策・取組を着実に推進するとともに、適正な介護保険事業の運営を進めてまいります。

##### 太田委員

資料1の9ページ、「事業No.054 介護相談」における在宅家族介護講座については、どのくらいの方が参加されたのでしょうか。

同じく8ページ、「事業No.048 介護人材確保支援事業」について、就職後に「こんなにたくさんの方を覚えなければならないとは思わなかった」とすぐに退職してしまうケースや急に紹介業者を通じて退職してしまい、理由もわからず、フォローすることもできないケースが見られるなど、介護現場では採用のみならず、その後の定着に苦心している現状がさらに厳しくなっている

といえます。就業支援後におけるアフターフォローの効果を評価することも重要と考えます。

同じく7ページ、「基本施策3（1）介護保険サービスの提供の充実」について、第7期計画の評価ではありませんが、令和3年度は短期入所サービスを実施している事業所が何か所も廃止や受け入れを制限する等がみられています。特に緊急時の利用にケアマネジャーが苦心しており、利用者が何か所も移動するケースも見られます。今後何らかの対策が必要と考えます。

また、訪問介護についても利用調整がなかなかつかず、特に通院の支援をしてくれる事業者が少なくなっており困っているとの声も聴かれる等、サービス提供の充実には細かく実態を評価していく必要を感じます。

今年度8月には、介護保険施設における食費・居住費の負担限度額と高額介護サービス費の支給区分の変更がありました。サービス利用者の自己負担額の上昇幅も大きく、負担感が増しています。令和4年度には、後期高齢者の医療費の負担割合の見直しも予定されており、これらのサービス利用へ及ぼす影響も注視していく必要があると思われまます。

## 事務局

はじめに、「事業No.054 介護相談」における在宅介護家族講座につきまして、令和2年度には1回の開催で11名の方が参加しております。

次に、介護人材の確保につきましては、介護事業所に就職する人材を増やしていくとともに、その人材の定着を図る観点も重要であると認識しております。現在、市が実施している介護人材確保支援事業におきましても、人材と事業所とのマッチングから就業後のアフターフォローまでを一気通貫で支援する事業として実施しているところです。全国の自治体の第8期計画を基にした厚生労働省の推計に拠りますと、2040年には現在と比べ約69万人の介護職員を増員する必要があると言われておりますので、市内の介護事業所の状況等を把握した上で、必要な対策を講じてまいりたいと考えております。

最後に、介護サービスの提供の充実につきまして、ショートステイのベッド数の減少や訪問介護事業所の廃止は、市でも把握しているところです。介護サービスの提供の充実に当たりましては、当該サービスを実施する事業者が必要となりますので、機会を捉えて事業者の参入促進を図ってまいりたいと考えております。また、介護保険施設等における食費の負担限度額の引上げにつきましては、利用者やその家族からの御相談に応じ、制度改正に関する丁寧な説明や他の負担軽減制度の案内などに努めてまいります。